

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社M T G
【英訳名】	M T G C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 渡邊 将人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区本陣通四丁目13番
【電話番号】	052-307-7890
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 渡邊 将人
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 16,972,938,550円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,800,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,003,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月29日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成30年6月21日付及び平成30年6月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集5,900,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,035,000株（引受人の買取引受による売出し1,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,035,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成30年6月29日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記募集については、平成30年6月29日に、日本国内における販売に供される株式数が3,774,700株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対する販売に供される株式数が2,125,300株と決定されております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
3. ロックアップについて
4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
5. 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	5,900,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成30年5月29日開催の取締役会決議によっております。

- 2．発行数については、平成30年5月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数5,045,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数855,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3．平成30年5月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分（以下「本募集」という。）の発行株式の一部は、野村證券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）される予定であります。上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数の上限です。なお、海外販売株数は、本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（平成30年6月29日）に決定されますが、海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 4．上記発行数5,900,000株には、国内募集における販売に供される株式（以下、国内募集において販売される株数を「国内販売株数」という。）と海外販売に供される株式が含まれており、上記発行数5,900,000株は、本募集に係る国内販売株数の上限の株数であります。最終的な本募集に係る国内販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。
- 5．当社は、野村證券株式会社に対し、上記国内販売株数のうち、80,000株を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照下さい。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 7．上記とは別に、平成30年5月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,774,700(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年5月29日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年5月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数5,045,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数855,000株の合計のうち、日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株式(以下、国内募集において販売される株数を「国内販売株数」という。)であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 平成30年5月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分(以下「本募集」という。)の発行株式の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されます。なお、海外販売株数は、本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した結果、平成30年6月29日に2,125,300株と決定されました。海外販売の内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

4. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記国内販売株数のうち、55,800株を、当社従業員の福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

6. 上記とは別に、平成30年5月29日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年6月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成30年6月21日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（4,496.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	5,045,000	22,684,842,500	13,078,090,438
	自己株式の処分	855,000	3,844,507,500	-
計（総発行株式）		5,900,000	26,529,350,000	13,078,090,438

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
- 2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 6．仮条件（5,290円～5,800円）の平均価格（5,545円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は32,715,500,000円となります。
- 7．本募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年6月29日に決定された引受価額（5,423円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格5,800円）で国内募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	2,919,700	13,128,431,050	7,916,766,550
	自己株式の処分	855,000	3,844,507,500	-
計（総発行株式）		3,774,700	16,972,938,550	7,916,766,550

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
- 2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。
- 6．本募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）6．の全文削除及び7．8．の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	4,496.50	未定 (注)3	100	自 平成30年7月2日(月) 至 平成30年7月5日(木)	未定 (注)4	平成30年7月9日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致します。

仮条件は、5,290円以上5,800円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

経営理念や教育を重視している、中長期のビジョンをしっかりと持っている、経営のスピードが早い等、総じて会社のマネジメント能力が高いこと。

著名人を活用したマーケティング戦略、エビデンスに基づいた商品開発、商品のブランディング戦略が洗練されている等、ブランディングとマーケティングに優れていること。

今後のグローバル展開は未知数であること。

以上の評価に加え、比較会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は5,290円から5,800円の範囲が妥当であると判断致しました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(4,496.50円)及び平成30年6月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月29日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当致します。
- 株式受渡期日は、平成30年7月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 申込み在先立ち、平成30年6月22日から平成30年6月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(4,496.50円)を下回る場合は本募集を中止致します。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
5,800	5,423	4,496.50	2,711.50	100	自 平成30年7月2日(月) 至 平成30年7月5日(木)	1株につ き 5,800	平成30年7月9日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致しました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(5,290円~5,800円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施致しました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、5,800円と決定致しました。

なお、引受価額は5,423円と決定致しました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(5,800円)と会社法上の払込金額(4,496.50円)及び平成30年6月29日に決定された引受価額(5,423円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は2,711.50円(増加する資本準備金の額の総額7,916,766,550円)と決定致しました。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき5,423円)は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当致します。
- 株式受渡期日は、平成30年7月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,313,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年7月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	690,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	207,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	207,000	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	103,500	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	103,500	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	69,000	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	69,000	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	41,400	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	34,500	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	20,700	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	20,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	20,700	
計	-	5,900,000	-

(注) 1. 平成30年6月21日開催の取締役会において各引受人の引受株式数は決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳等に伴って、平成30年6月29日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年6月29日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,677,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年7月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき5,423円)を払込むことと致します。 3. 引受手数料は支払われません。但し、発行価格と引受価額との差額(1株につき377円)の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	477,400	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	143,200	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	143,200	
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	71,600	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	71,600	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	47,700	
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	47,700	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	28,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	23,800	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	14,300	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	14,300	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	14,300	
計	-	3,774,700	

(注) 1. 上記引受人と平成30年6月29日に元引受契約を締結致しました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
30,588,992,500	130,000,000	30,458,992,500

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（5,290円～5,800円）の平均価格（5,545円）を基礎として算出した見込額であります。

3. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

5. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
20,470,198,100	70,000,000	20,400,198,100

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

3. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

5. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額30,458百万円については、海外販売の手取概算額(未定)及び「1新規発行株式」の(注)7.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限5,366百万円と合わせた手取概算額合計上限35,825百万円を、以下の使途に充当する予定であります。

研究開発資金として

「ブランド開発カンパニー」(「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)事業ビジョン」をご参照下さい。)として、新商品開発及び品質改善のための研究開発資金として5,257百万円(平成30年9月期642百万円、平成31年9月期2,106百万円、平成32年9月期2,508百万円)を充当する予定であります。特に、今後はAI・IoTを生かした新商品開発を積極的に行います。AIについては、MTG AI研究所にて当社が独自で取得したビッグデータ(デバイス使用履歴や生体データ)をAIに学習させ、商品開発やマーケティング等の様々な取り組みを加速してまいります。

当社及び当社ブランドの認知度及び価値向上のための資金として

当社及び当社ブランドの認知度及び価値向上のための広告宣伝活動や販売促進活動の資金として4,347百万円(平成30年9月期590百万円、平成31年9月期1,272百万円、平成32年9月期2,485百万円)を充当する予定であります。

国内外の事業加速のための運転資金として

国内事業の展開に加え、更なる海外への事業拡大を図るための運転資金として5,593百万円(平成30年9月期2,066百万円、平成31年9月期1,735百万円、平成32年9月期1,791百万円)を充当する予定であります。

人材投資資金として

人材投資のために、5,920百万円(平成30年9月期46百万円、平成31年9月期2,029百万円、平成32年9月期3,845百万円)を充当する予定であります。前述のブランド開発の加速のために、技術者を積極的に採用してまいります。また、更なる海外事業展開、品質向上、知的財産の保護体制の強化及び社内管理体制強化のために、グローバル人材や専門性の高い人材を採用してまいります。加えて、若手の活躍できる環境を整え、新卒採用も強化してまいります。また、「一人ひかる」を実現するために、グループ経営方式(「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営システム」をご参照下さい。)や研修等を通じた人材育成、処遇の改善及び多様な働き方の実現可能な制度構築を進めてまいります。

借入金の返済資金として

中国をはじめとしたアジア、アメリカ、ヨーロッパへの海外事業展開資金及び新研究開発センター建設用の土地取得資金として調達した借入金の返済資金として、平成30年9月期に12,228百万円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針ではありますが、具体化している事項はありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（訂正後）

上記の手取概算額20,400百万円については、海外販売の手取概算額11,465百万円及び「1新規発行株式」の（注）6．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限5,612百万円と合わせた手取概算額合計上限37,478百万円を、以下の用途に充当する予定であります。

研究開発資金として

「ブランド開発カンパニー」（「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）事業ビジョン」をご参照下さい。）として、新商品開発及び品質改善のための研究開発資金として5,257百万円（平成30年9月期642百万円、平成31年9月期2,106百万円、平成32年9月期2,508百万円）を充当する予定であります。特に、今後はAI・IoTを生かした新商品開発を積極的に進めます。AIについては、MTG AI研究所にて当社が独自で取得したビッグデータ（デバイス使用履歴や生体データ）をAIに学習させ、商品開発やマーケティング等の様々な取り組みを加速してまいります。

当社及び当社ブランドの認知度及び価値向上のための資金として

当社及び当社ブランドの認知度及び価値向上のための広告宣伝活動や販売促進活動の資金として4,347百万円（平成30年9月期590百万円、平成31年9月期1,272百万円、平成32年9月期2,485百万円）を充当する予定であります。

国内外の事業加速のための運転資金として

国内事業の展開に加え、更なる海外への事業拡大を図るための運転資金として5,593百万円（平成30年9月期2,066百万円、平成31年9月期1,735百万円、平成32年9月期1,791百万円）を充当する予定であります。

人材投資資金として

人材投資のために、5,920百万円（平成30年9月期46百万円、平成31年9月期2,029百万円、平成32年9月期3,845百万円）を充当する予定であります。前述のブランド開発の加速のために、技術者を積極的に採用してまいります。また、更なる海外事業展開、品質向上、知的財産の保護体制の強化及び社内管理体制強化のために、グローバル人材や専門性の高い人材を採用してまいります。加えて、若手の活躍できる環境を整え、新卒採用も強化してまいります。また、「一人ひかる」を実現するために、グループ経営方式（「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）経営システム」をご参照下さい。）や研修等を通じた人材育成、処遇の改善及び多様な働き方の実現可能な制度構築を進めてまいります。

借入金の返済資金として

中国をはじめとしたアジア、アメリカ、ヨーロッパへの海外事業展開資金及び新研究開発センター建設用の土地取得資金として調達した借入金の返済資金として、平成30年9月期に12,228百万円を充当する予定であります。

上記以外の残額は、事業規模拡大のための運転資金に充当する方針であります。具体化している事項はありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年6月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,000,000	5,545,000,000	愛知県大府市 松下 剛 1,000,000株
計(総売出株式)	-	1,000,000	5,545,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。

3. 売出価額の総額は、仮条件（5,290円～5,800円）の平均価格（5,545円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年6月29日に決定された引受価額（5,423円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格5,800円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,000,000	5,800,000,000	愛知県大府市 松下 剛 1,000,000株
計(総売出株式)	-	1,000,000	5,800,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。

3．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5．に記載した振替機関と同一であります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．7．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成30年 7月2日(月) 至 平成30年 7月5日(木)	100	未定 (注)2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年6月29日)に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
5,800	5,423	自 平成30年 7月2日(月) 至 平成30年 7月5日(木)	100	1株につ き 5,800	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	(注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定されました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一の理由により決定されました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。但し、売出価格と引受価額との差額(1株につき377円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成30年6月29日に元引受契約を締結致しました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,035,000	5,739,075,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,035,000株
計(総売出株式)	-	1,035,000	5,739,075,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月29日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。

5. 売出価額の総額は、仮条件（5,290円～5,800円）の平均価格（5,545円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,035,000	6,003,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 1,035,000株
計(総売出株式)	-	1,035,000	6,003,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月29日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成30年 7月2日(月) 至 平成30年 7月5日(木)	100	未定 (注)1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年6月29日）に決定される予定であります。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
5,800	自 平成30年 7月2日(月) 至 平成30年 7月5日(木)	100	1株につき 5,800	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成30年6月29日に決定されました。但し、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松下剛（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,035,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき4,496.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成30年8月7日（火）

（注） 割当価格は、平成30年6月29日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松下剛（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,035,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,035,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき4,496.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 2,806,402,500円（1株につき金2,711.50円） 増加する資本準備金の額2,806,402,500円（1株につき金2,711.50円）
(4)	払込期日	平成30年8月7日（火）

（注） 割当価格は、平成30年6月29日に決定された「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額（5,423円）と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である松下剛並びに当社株主である株式会社Mコーポレーション、中島敬三、川嶋光貴、長友孝二、清川卓也、本島一、井上祐介、久世浩司、長谷川徳男、渡邊将人及び後藤博は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、その売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である溝淵豊弘及び後藤吉隆は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社株主であるM T G持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（富士フィルム株式会社、トランス・コスモス株式会社、豊田通商株式会社、株式会社見果てぬ夢、リネットジャパングループ株式会社、ファミリーイナダ株式会社、ダイコー化学工業株式会社、株式会社グラセル、佐川印刷株式会社、株式会社桃谷順天館、日本炭酸瓦斯株式会社、大日化工株式会社、MATSUGA (HK) INDUSTRIAL LTD、株式会社新東通信、東洋ビューティ株式会社、上六印刷株式会社、株式会社日本理工医学研究所、古林紙工株式会社、ダイナパック株式会社、ミツワ電機工業株式会社、S M K株式会社、株式会社Deto、株式会社京都プラテック、株式会社セルヴァン、テクノプラスジャパン株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、株式会社シーエスラボ、アベイズム株式会社、大商硝子株式会社、株式会社クラウン・パッケージ、竹本容器株式会社、朝日印刷株式会社、エステートケミカル株式会社、株式会社中島弘文堂印刷所、株式会社大幸、和多田印刷株式会社、TAISEI株式会社、SHENZHEN EASTPORT ELECTRONIC CO.,LTD.、SISTERS CO.,LTD.、株式会社河合清光堂、M T G持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者（Epic Rights, Inc.、株式会社エスネットワークス（受託者）、当社及び当社子会社の役職員）との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である松下剛並びに当社株主である株式会社Mコーポレーション、中島敬三、川嶋光貴、長友孝二、清川卓也、本島一、井上祐介、久世浩司、長谷川徳男、渡邊将人及び後藤博は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主であるジャフコSV4共有投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（但し、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である溝淵豊弘及び後藤吉隆は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年10月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社株主であるM T G持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（但し、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成31年1月5日までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（富士フィルム株式会社、トランス・コスモス株式会社、豊田通商株式会社、株式会社見果てぬ夢、リネットジャパングループ株式会社、ファミリーイナダ株式会社、ダイコー化学工業株式会社、株式会社グラセル、佐川印刷株式会社、株式会社桃谷順天館、日本炭酸瓦斯株式会社、大日化工株式会社、MATSUGA (HK) INDUSTRIAL LTD、株式会社新東通信、東洋ビューティ株式会社、上六印刷株式会社、株式会社日本理工医学研究所、古林紙工株式会社、ダイナパック株式会社、ミツワ電機工業株式会社、SMK株式会社、株式会社Deto、株式会社京都ブラテック、株式会社セルヴァン、テクノプラスジャパン株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、株式会社シーエスラボ、アベイズム株式会社、大商硝子株式会社、株式会社クラウン・パッケージ、竹本容器株式会社、朝日印刷株式会社、エステートケミカル株式会社、株式会社中山島弘文堂印刷所、株式会社大幸、和多田印刷株式会社、TAISEI株式会社、SHENZHEN EASTPORT ELECTRONIC CO.,LTD.、SISTERS CO.,LTD.、株式会社河合清光堂、M T G持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者（Epic Rights, Inc.、株式会社エスネットワークス（受託者）、当社及び当社子会社の役職員）との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(訂正前)

平成30年5月29日開催の当社取締役会において決議された本募集の発行株式のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われる予定であります。

海外販売の概要は以下のとおりです。

(省略)

- (2) 発行数 未定
 (上記発行数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されます。最終的な海外販売株数は、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。)
- (3) 発行価格 未定
 (海外販売の発行価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。)
 (海外販売の発行価格は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一と致します。)
- (4) 発行価額 1株につき4,496.50円
 (会社法上の払込金額) (「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年6月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。)
- (5) 資本組入額 未定
 (資本組入額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一と致します。)
- (6) 発行価額の総額 未定
- (7) 資本組入額の総額 未定
 (海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。)
- (中略)
- | | | | |
|---|--------|-----------|----|
| (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期 | 手取金の総額 | 払込金額の総額 | 未定 |
| | | 発行諸費用の概算額 | 未定 |
| | | 差引手取概算額 | 未定 |
- (以下省略)

（訂正後）

平成30年5月29日開催の当社取締役会において決議された本募集の発行株式のうち一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外販売が行われます。

海外販売の概要は以下のとおりです。

（省略）

- (2) 発行数 2,125,300株
 （上記発行数は、海外販売株数であります。）
- (3) 発行価格 1株につき5,800円
- (4) 発行価額 1株につき4,496.50円
 （会社法上の払込金額）
 （「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年6月29日に決定された発行価格（5,800円）、引受価額（5,423円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。）
- (5) 資本組入額 1株につき2,711.50円
- (6) 発行価額の総額 9,556,411,450円
- (7) 資本組入額の総額 5,762,750,950円
 （海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。）

（中略）

- | | | | |
|-------------------|--------|-----------|------------------------|
| (12)提出会社が取得する手取金の | 手取金の総額 | 払込金額の総額 | <u>11,525,501,900円</u> |
| 総額並びに用途ごとの内容、 | | 発行諸費用の概算額 | <u>60,000,000円</u> |
| 金額及び支出予定時期 | | 差引手取概算額 | <u>11,465,501,900円</u> |
- （以下省略）

5. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a. 親引け先の概要	M T G持株会（理事長 波多野 幸之） 愛知県名古屋市東区本陣通2丁目32番
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における国内販売株数のうち、80,000株を上限として、平成30年6月29日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a. 親引け先の概要	M T G持株会（理事長 波多野 幸之） 愛知県名古屋市東区本陣通2丁目32番
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式 55,800株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格決定日（平成30年6月29日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、平成30年6月29日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格（5,800円）と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
松下 剛	愛知県大府市	22,576,440	64.16	21,576,440	53.63
株式会社Mコーポレーショ ン	愛知県大府市柘山町4丁 目83番地	6,360,000	18.07	6,360,000	15.81
M T G 持株会	愛知県名古屋市市中村区本 陣通2丁目32番	1,052,940	2.99	<u>1,132,940</u>	<u>2.82</u>
ジャフコSV4共有投資事 業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目 23番1号(株式会社ジャ フコ内)	960,000	2.73	960,000	2.39
株式会社エスネットワー ク(受託者)	東京都千代田区丸の内1 - 8 - 1 丸の内トラス トタワーN館15F	504,000 (504,000)	1.43 (1.43)	504,000 (504,000)	1.25 (1.25)
BoyToy, Inc.	c/o NKSFB, LLC 810 Seventh Avenue, Suite 1701, New York, NY 10019, USA	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
CRS HOLDING SARL	92, rue de Bonnevoie, L-1260 Luxembourg	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目 26番30号	240,000	0.68	240,000	0.60
中島 敬三	愛知県豊橋市	240,000	0.68	240,000	0.60
川嶋 光貴	愛知県名古屋市市中村区	240,000	0.68	240,000	0.60
長友 孝二	愛知県名古屋市市中村区	240,000	0.68	240,000	0.60
清川 卓也	愛知県岡崎市	240,000	0.68	240,000	0.60
計	-	33,301,380 (1,152,000)	94.63 (3.27)	<u>32,381,380</u> (1,152,000)	<u>80.48</u> (2.86)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年5月29日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年5月29日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(80,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
松下 剛	愛知県大府市	22,576,440	64.16	21,576,440	53.63
株式会社Mコーポレーショ ン	愛知県大府市柘山町4丁 目83番地	6,360,000	18.07	6,360,000	15.81
M T G 持株会	愛知県名古屋市中村区本 陣通2丁目32番	1,052,940	2.99	<u>1,108,740</u>	<u>2.76</u>
ジャフコS V 4 共有投資事 業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目 23番1号(株式会社ジャ フコ内)	960,000	2.73	960,000	2.39
株式会社エスネットワー ク(受託者)	東京都千代田区丸の内1 - 8 - 1 丸の内トラ ストタワーN館15F	504,000 (504,000)	1.43 (1.43)	504,000 (504,000)	1.25 (1.25)
BoyToy, Inc.	c/o NKSFB, LLC 810 Seventh Avenue, Suite 1701, New York, NY 10019, USA	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
CRS HOLDING SARL	92, rue de Bonnevoie, L-1260 Luxembourg	324,000 (324,000)	0.92 (0.92)	324,000 (324,000)	0.81 (0.81)
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目 26番30号	240,000	0.68	240,000	0.60
中島 敬三	愛知県豊橋市	240,000	0.68	240,000	0.60
川嶋 光貴	愛知県名古屋市中村区	240,000	0.68	240,000	0.60
長友 孝二	愛知県名古屋市中村区	240,000	0.68	240,000	0.60
清川 卓也	愛知県岡崎市	240,000	0.68	240,000	0.60
計	-	33,301,380 (1,152,000)	94.63 (3.27)	<u>32,357,180</u> (1,152,000)	<u>80.42</u> (2.86)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年5月29日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年5月29日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。